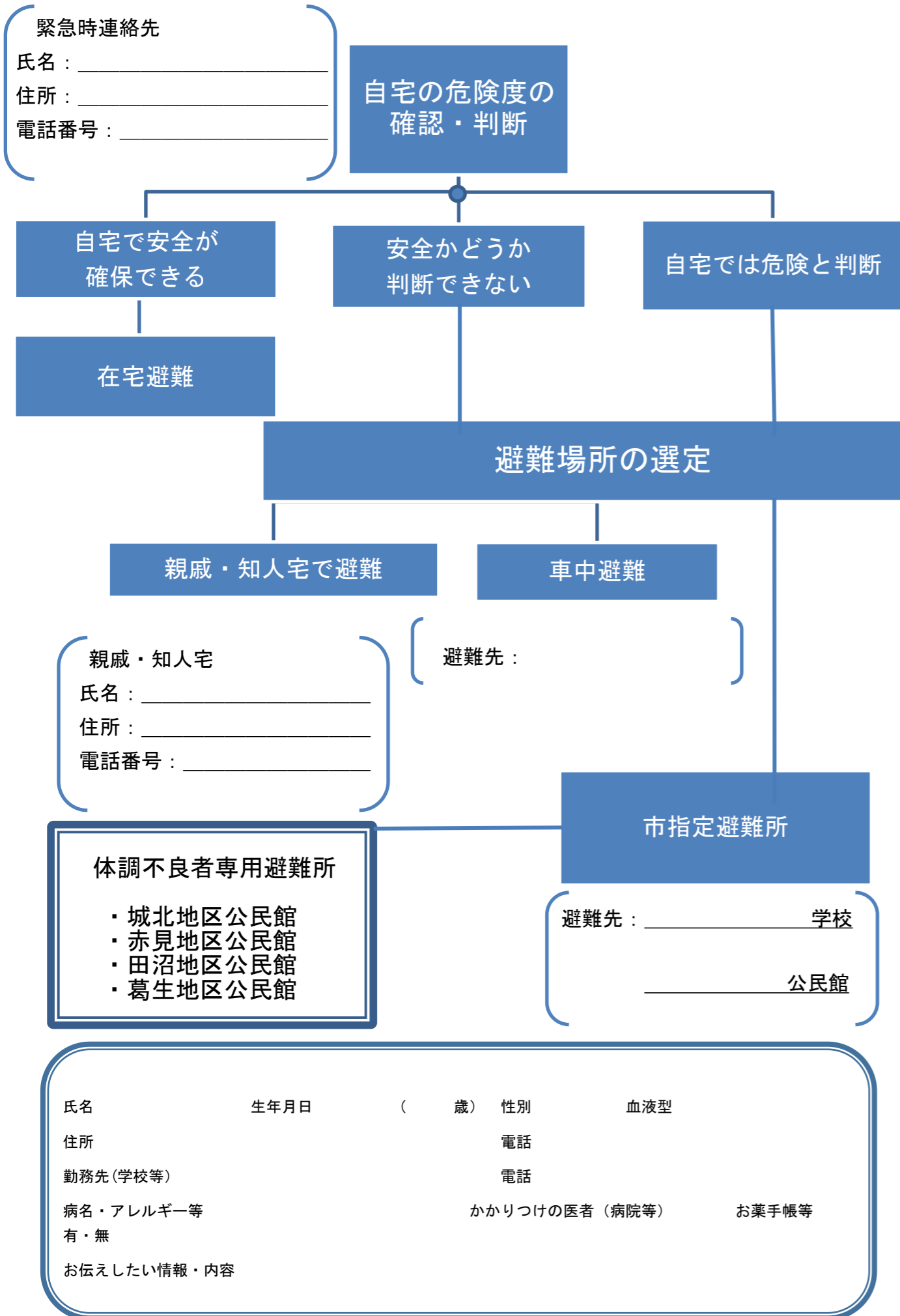


## ■避難フロー■



## 《感染症拡大を防止するための避難行動》

避難所では、新型コロナウイルス感染症のみならずインフルエンザやノロウイルスなど、さまざまな感染症のリスクが発生します。

感染症拡大のリスクを踏まえ、

【城北地区公民館】

【赤見地区公民館】

【田沼地区公民館】

【葛生地区公民館】

の4箇所を<sup>※1</sup>体調不良の方専用の避難所として指定いたしました。

<sup>※2</sup>知人・親戚宅や車中避難が困難で、避難所への避難を考えている方で、発熱、咳等の自覚症状があり、他の人にうつしてしまう不安を感じる方は、率先して専用の避難所を利用していただきますようお願いいたします。

専用の避難所におきましても、間仕切り等を設置し、感染症拡大防止を実施していきます。

皆様におかれましても、あらためて避難の必要性から見直していただき避難先を幅広く検討し、また避難時の移動経路も安全か考えて最善の避難行動を再度検討していただきたいと思っております。

※1 体調不良・・・発熱、下痢、嘔吐、咳等の自覚症状のある方。

※2 車中避難・・・一人での車中避難は体調不良になったときに連絡を取ることが困難になる可能性がありますので、通信機器をお持ちでも一人での車中避難は避けてください。



避難が必要な場合とはどのような時かまた、その情報の入手方法について確認しましょう。

自分の住んでる地域は避難の必要があるのか市指定以外の避難先はどこがあるのか再確認してみましょう。

避難時にあわてないように見やすい位置に置いて避難時には持参しましょう。

【問合せ先】 佐野市危機管理課防災係 TEL 0283-20-3056 FAX 0283-22-9104

## 避難情報の入手方法を確認



枠内の情報を、佐野市は防災無線を活用しサイレン付きで発令します。

避難情報の入手方法につきましては、

佐野ケーブルテレビ、とちぎテレビ、携帯電話のエリアメール、佐野市防災・気象情報メール、ホームページ等があります。

また、佐野市が情報を発令した際はテレビのテロップに情報が流れます。通信機器等とあわせて、テレビをつけておくのも情報を早期に入手する重要な手段のひとつとなります。

## 避難の見直し

「避難」とは、「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は避難する必要はありません。

ハザードマップで自宅の位置を確認

避難所は、小中学校や公民館等ではありません。親戚や知人宅、車中に避難することも考えてみましょう。

ハザードマップで安全な地域を確認

自分の住んでいる土地特有の災害や、避難経路の危険性等を地域の人たちと話し合みましょう。

ハザードマップに避難経路等を記入

避難時の持ち出し品を、感染症対策も含めて、再度確認してみましょう。  
(マスク・体温計・アルコール消毒液・ゴーグル・手袋・薬・お薬手帳等)

## 市指定避難所における留意事項

- ◆受付時に、担当職員が発熱等の確認を実施するため、入口が限定されます。受付に時間を要することをご理解いただき密集すること避けるようお待ちください。
- ◆避難所の開設時など、多数の避難者で混雑するようなときは、車中等で待機し混雑を避け入場してください。
- ◆現在、マスクや消毒液が入手しにくい状況ですので、各自で予防対策を行っていただくようお願いします。
- ◆人と人との距離を2m以上保つよう心がけてください。
- ◆その他、避難所の担当員の指示に従ってください。

## 体調不良者専用避難所について

城北地区公民館（堀米町1173） 赤見地区公民館（赤見町3082）  
田沼地区公民館（栃本町2384-3） 葛生地区公民館（葛生東1-11-15）

- ◆各専用避難所において、受付に時間を要します。間隔をあげ、可能であれば車中等で待機し、密集を避けるようお願いします。
- ◆担当員により、避難所内の使用制限等の説明がありますので、順守願います。

感染症には、症状が出ない方もいるため、感染している本人も自覚がないまま感染源となる場合があります。

そのため、各個人が感染しないように心がけることが最も重要となります。避難時に備えて、感染症対策用品を用意し、避難先においても感染症を予防する行動をとっていただくようお願いします。

一人一人の徹底した予防が

感染症の拡大を防止する

最大の対策となります。